

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局計画整備部海務担当(埠頭)

1. 債権名(債権区分)

荷さばき地使用料	区分: 公債権(強制徴収できる)
----------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	2,501 千円	26目標	436 千円	26実績	2,264 千円
27目標	1,096 千円	28目標	0 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 99.5%	26目標 100.0%	26実績 99.7%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	25実績 99.5%	26目標 100.0%	26実績 99.7%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	25実績 16.1%	26目標 82.6%	26実績 23.5%	27目標 51.6%	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	25実績 16.1%	26目標 82.6%	26実績 23.5%	27目標 51.6%	28目標 100.0%	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	5 件	2,264 千円	4 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	2 件	350 千円	
	25年度以前賦課分	3 件	1,914 千円	

回収債権

- ①処分したもののうち、換価前のもの
- ②分納誓約・徴収猶予
- ③交渉中

計	5 件	2,264 千円
	件	千円
	件	千円
	5 件	2,264 千円

整理債権

- ④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの
- ⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの
- ⑥時効年限を経過したもの
- ⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの
- ⑧当該債権について破産による免責決定があるもの
- ⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの
- ⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

計	0 件	0 千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 ・督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 ・一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触を図ったが、未収金の発生を減少させることができなかった。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについて督促状を送付し、納付を促したが未収金の発生を減少させることができなかった。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図ったものの、経営不振等により未収金全額回収まで至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触の強化。 ・本市徴収事務マニュアルに基づく督促状送付の継続。 ・督促状発送後も納付のないものについて、継続的な納付交渉の強化。

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図り、計画通りの納付と早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 ・その他の債権については、今後も滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入に繋げる。 ・期限内に納入しない場合は、電話、事務所等に呼び出し等で催促を行う。この間、経営不振等で支払いが難しい場合は1年以内を目処に分納を認める。 ・督促状送付後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 ・一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約により履行中の滞納者について電話連絡、事務所への呼び出し等継続的接触を図ったが、目標を達成することができなかった。 ・その他の債権について、滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入の調整ができた。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約により履行中の滞納者について、電話連絡、事務所への呼び出し等継続的接触を図ったものの、経営不振等により未収金回収まで至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者との継続的接触を強化し、逐次経営状況を把握することで、計画的納入に繋がるよう努める。

6. 27年度の取組内容（5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 ・督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 ・一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図り、計画通りの納付と早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 ・その他の債権については、今後も滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入に繋げる。 ・期限内に納入しない場合は、電話、事務所等に呼び出し等で催促を行う。この間、経営不振等で支払いが難しい場合は1年以内を目処に分納を認める。 ・1か月の滞納者については、担当の職員が督促状送付を行い、期日までに納入させるよう指導を行う。 ・督促状送付後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 ・一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。
--

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局計画整備部海務担当(埠頭)

1. 債権名(債権区分)

不当利得返還金(荷さばき地使用料相当)	区分: 私債権
---------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	-	千円	26目標	-	千円	26実績	2,665	千円
27目標	1,265	千円	28目標	65	千円	29目標	0	千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 3.6%	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 3.6%	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 52.5%	28目標 94.9%	29目標 100.0%
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 52.5%	28目標 94.9%	29目標 100.0%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	合計	1 件	2,665 千円	1 人
	25年度以前賦課分		1 件	2,665 千円	
			1 件	千円	

回収債権

計	1 件	2,665 千円
①処分したもののうち、換価前のもの	件	千円
②分納誓約・徴収猶予	件	千円
③交渉中	1 件	2,665 千円

整理債権

計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・使用許可を得ずに荷さばき地を使用していた者に対し、使用期間中の使用料相当額の不当利得返還債務を承認させ、徴収する。 ・使用期間の使用料相当分の不当利得返還債務を承認させ、確認書を平成27年1月に締結した。 ・一括での支払いが困難であるため分納により徴収を行った。 ・確認書で定める支払い計画通りの支払いが滞っているものについて、早期並びに継続的接触を図ったが、計画通りの徴収を行うことができなかった。



課題	改善策
・分納での支払いについて、計画通りの支払いの履行を行うよう継続的接触を図ったものの、経営不振等により計画通りの未収金回収まで至っていない。	・滞納者との継続的接触を強化し、逐次状況を把握することで、計画的納入に繋がるよう努める。

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

6. 27年度取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分 —
○過年度分 ・計画通りの納付と早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 ・早期及び継続的に接触を図り、計画通りの支払いが遅延しないよう働きかける。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、支払い計画に定める納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 ・督促状発送後も納付のないものについては、債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局営業推進室財産活用担当

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(延滞金含)	区分: 私債権
-------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	195,065 千円	26目標	185,130 千円	26実績	224,526 千円
27目標	244,073 千円	28目標	263,855 千円	29目標	286,637 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 99.8%	26目標 100.0%	26実績 99.4%	27目標 99.6%	28目標 99.6%	29目標 99.6%
	整理率	25実績 99.8%	26目標 100.0%	26実績 99.4%	27目標 99.6%	28目標 99.6%	29目標 99.6%
過年度	徴収率	25実績 4.3%	26目標 5.1%	26実績 1.8%	27目標 1.7%	28目標 1.5%	29目標 1.4%
	整理率	25実績 4.3%	26目標 5.1%	26実績 2.3%	27目標 1.7%	28目標 1.5%	29目標 1.4%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	226 件	224,526 千円	31 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	61 件	33,944 千円	
	25年度以前賦課分	165 件	190,582 千円	

回収債権

	計	206 件	220,930 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		206 件	220,930 千円

整理債権

	計	20 件	3,596 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		1 件	143 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		4 件	2,496 千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		15 件	957 千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B	B	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収金から徴収しているものを除いて未収金が発生しないようにする。	各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、徴収事務マニュアルに基づき、電話文書等により交渉を行い、催告や分納誓約による徴収を行った。徴収率及び整理率は99.4%に達した。



課題	改善策
徴収率、整理率は99.4%に達したものの、目標達成には至らなかった。 達成できなかった原因としては、分納により、未収になると予想された案件のほかに、年度内に徴収する事が出来なかった案件が発生し、督促等を行ったが徴収に至らなかった。	引き続き、現年度の未収金については、未収金徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行い、各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、現年度中に徴収できるように努める。

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
過年度未収金に対する取り組みとして、一部不納欠損処理ができる債権に関しては不納欠損処理を実施した。 過年度未収金の一部については債務名義取得に向けた提訴の手続きを行う。 その他過年度未収金については債務者と分納等による支払いの交渉を行い、未収金の回収に努める。	4件については不納欠損処理を行った。 1件については債務名義取得が完了した。 その他過年度債権についても債権者と交渉を行い分納にて徴収を行った。



課題	改善策
過年度未収金については、徴収率及び整理率が目標に達する事が出来なかった。	来年度以降も、引続き債務者との交渉を行い、必要ならば提訴し処理する。 また不納欠損処理を行い未収金の圧縮に努める。

6. 27年度の取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収金から徴収しているものを除いて未収金が発生しないようにする。</p>
<p>○過年度分</p> <p>165件190,582千円の未収金のうち、19件16,405千円については、現在訴訟中(もしくは訴訟予定)であり、訴訟結果に基づき徴収していく。1件47,304千円については、徴収の可否を見極めるため、引き続き調査を行っていく。</p> <p>2件1,079千円については賃借人、連帯保証人がともに破産したため、適切な処理を行う。</p> <p>1件143千円については時効年月が経過したので適切な処理を行う。</p> <p>142件125,651千円については、個別にて督促もしくは交渉し、分納等による徴収をはかるとともに訴訟についても検討していく。</p>

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局営業推進室財産活用担当

1. 債権名(債権区分)

雑収(過年度土地賃貸料損害金)	区分: 私債権
-----------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	34,534 千円	26目標	14,910 千円	26実績	104,630 千円
27目標	87,360 千円	28目標	85,000 千円	29目標	82,640 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 95.6%	26目標 100.0%	26実績 46.4%	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 95.6%	26目標 100.0%	26実績 46.4%	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 4.4%	26目標 56.8%	26実績 0.0%	27目標 16.5%	28目標 2.7%	29目標 2.8%
	整理率	25実績 21.5%	26目標 56.8%	26実績 40.8%	27目標 16.5%	28目標 2.7%	29目標 2.8%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	4 件	104,630 千円	4 人
26年度賦課分		1 件	84,191 千円	
25年度以前賦課分		3 件	20,439 千円	

回収債権

計	5 件	104,630 千円
①処分したもののうち、換価前のもの	件	千円
②分納誓約・徴収猶予	件	千円
③交渉中	5 件	104,630 千円

整理債権

計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
判決により確定した和解について、明け渡しに向けて準備をおこなった。	和解金の調定17,763円を行い、明け渡しに向け準備を行った。



課題	改善策
相手方と和解金の納付等、明け渡し条件をクリアさせるよう交渉をすすめる。	未払いの賃料相当損害金の徴収等、明け渡し条件をクリアするよう引き続き交渉を行う。

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じ適切な処理を行う。	1件4,353千円については和解により来年度より年2,360円収入見込み。



課題	改善策
1件14,910千円について、判決が確定し全額債務名義を得たが、債務者の財産調査が終わっておらず、未徴収である。	判決により債務名義を得た、1件14,910千円については、今後速やかに財産調査を完了させて、調査結果により適切に処理を行う。

6. 27年度取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>○過年度分</p> <p>判決により、確定した債務については、順次、速やかに適切な処理を行う。</p>

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局総務部監理調整担当

1. 債権名(債権区分)

スポーツアイランド使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
--------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	150 千円	26目標	124 千円	26実績	124 千円
27目標	0 千円	28目標	- 千円	29目標	- 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 -	26目標 -	26実績 -	27目標 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	25実績 0.0%	26目標 0.0%	26実績 0.0%	27目標 0.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	25実績 2.0%	26目標 17.3%	26実績 17.3%	27目標 100.0%	28目標 -	29目標 -

4. 26年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))		合計	1 件	124 千円	1 人
	26年度賦課分		1 件	千円	
	25年度以前賦課分		1 件	124 千円	
回収債権		計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの			1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予			1 件	千円	
③交渉中			1 件	千円	
整理債権		計	1 件	124 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの			1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの			1 件	124 千円	
⑥時効年限を経過したもの			1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの			1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの			1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの			1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの			1 件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B		B

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
平成26年度中に時効が到来する26千円について不納欠損を行う。	平成26年度中に時効が到来した26千円について不納欠損を行った。



課題	改善策
—	—

6. 27年度取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>—</p> <p>○過年度分</p> <p>徴収停止済みの平成27年度中に時効が到来する124千円について不納欠損を行う。</p>
--

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局計画整備部海務担当(埠頭)

1. 債権名(債権区分)

上屋倉庫収益	区分: 公債権(強制徴収できる)
--------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	8,678 千円	26目標	0 千円	26実績	4,240 千円
27目標	0 千円	28目標	0 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 99.8%	26目標 100.0%	26実績 99.9%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	25実績 99.8%	26目標 100.0%	26実績 99.9%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	25実績 100.0%	26目標 100.0%	26実績 100.0%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	25実績 100.0%	26目標 100.0%	26実績 100.0%	27目標 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	3 件	4,240 千円	3 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	3 件	4,240 千円	
	25年度以前賦課分	件	千円	
回収債権	計	3 件	4,240 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		件	千円	
③交渉中		3 件	4,240 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	B

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 ・督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触を図っていたが、未収金の発生を減少させることができなかった。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについて督促状を送付し、納付を促したが未収金が発生してしまった。 ・督促状発送後も納付のないものについて、各債務者の状況を勘案し、継続的に交渉を行ったが、未収金の発生を減少させることができなかった。

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の発生をおこさせない必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触の強化。 ・本市徴収事務マニュアルに基づく督促状送付の継続。 ・督促状発送後も納付のないものについて、電話連絡、事務所への呼出し、訪問等継続的な納付交渉の強化。

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 ・督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的接触を図っていたが、未収金の発生を減少させることができなかった。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについて督促状を送付し、納付を促したが未収金が発生してしまった。 ・督促状発送後も納付のないものについて、各債務者の状況を勘案し、継続的に交渉を行ったが、未収金の発生を減少させることができなかった。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の発生をおこさせない必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触の強化。 ・本市徴収事務マニュアルに基づく督促状送付の継続。 ・督促状発送後も納付のないものについて、電話連絡、事務所への呼出し、訪問等継続的な納付交渉の強化。

6. 27年度の取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 ・督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。
--

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局 営業推進室 販売促進担当

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(販売促進所管分)	区分: 私債権
----------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	16,805 千円	26目標	0 千円	26実績	11,669 千円
27目標	11,669 千円	28目標	11,669 千円	29目標	11,669 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績	100.0%	26目標	100.0%	26実績	100.0%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
	整理率	25実績	100.0%	26目標	100.0%	26実績	100.0%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
過年度	徴収率	25実績	0.0%	26目標	69.4%	26実績	0.0%	27目標	0.0%	28目標	0.0%	29目標	0.0%
	整理率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	30.6%	27目標	0.0%	28目標	0.0%	29目標	0.0%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

		合計	1 件	11,669 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分		0 件	0 千円	
	25年度以前賦課分		1 件	11,669 千円	

回収債権

	計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		件	千円

整理債権

	計	1 件	11,669 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	11,669 千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行い、また、各債務者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないように努める。	各債務者の納付状況を定期的に確認し、未納となっている債務者へは電話連絡等で納付勧奨を行った。 また、一括納付が困難な債務者に対しては、分納誓約をさせ、未収状態が継続しないようにした。

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
<p>平成19年度以前の未収金5,136千円については不納欠損処理を進めていくこととし、平成23年度で発生した未収金11,669千円については、債務者への督促及び納付交渉開始に向け、債務者の所在等調査し引き続き債権回収に努め、債権回収のための具体策を検討・実施する。</p>	<p>平成19年度以前の未収金については不納欠損処理し未収金を解消した。 平成23年度で発生した未収金については、法人登記簿や代表者の戸籍附票を取得し、所在調査をしたが、依然として所在不明の状況。</p>



課題	改善策
<p>平成23年度で発生した未収金について、債務者が行方不明のため納付交渉できていない。</p>	<p>早期に債務者に対し納付交渉ができるように、引き続き所在確認できる方法を検討する。</p>

6. 27年度の取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□ 本市「債権管理の手引き」等に基づき適切に債権管理・徴収事務を行い、また、各債務者の納付状況を早期に把握し、未収金が発生した場合には債務者へ督促、納付交渉し、未収状態が長期化しないように努める。</p> <p>○過年度分 債務者への督促及び納付交渉開始に向け、債務者の所在等調査し引き続き債権回収に努め、債権回収のための具体策を検討・実施する。</p>

(参考)26年度実績及び27年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局 営業推進室 財産活用担当

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(財産活用所管分)	区分: 私債権
----------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績	177,739 千円	26目標	0 千円	26実績	282,903 千円
27目標	308,033 千円	28目標	368,977 千円	29目標	429,921 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績 91.5%	26目標 100.0%	26実績 85.9%	27目標 91.3%	28目標 91.3%	29目標 91.3%
	整理率	25実績 91.5%	26目標 100.0%	26実績 85.9%	27目標 91.3%	28目標 91.3%	29目標 91.3%
過年度	徴収率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 0.0%	27目標 0.0%	28目標 0.0%	29目標 0.0%
	整理率	25実績 0.0%	26目標 100.0%	26実績 0.0%	27目標 12.7%	28目標 0.0%	29目標 0.0%

4. 26年度決算での未収金残高の状況

	合計	24 件	282,903 千円	2 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分	8 件	105,164 千円	
	25年度以前賦課分	16 件	177,739 千円	
回収債権	計	24 件	282,903 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		件	千円	
③交渉中		24 件	282,903 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行う。また、各債権者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。	各債務者の納付状況を定期的に確認し、未納となっている債務者へは電話連絡等で納付勧奨を行い賃料増額訴訟を行っている案件以外には未収金は発生しなかった。賃料増額訴訟を行っている債権については、訴訟中である。



課題	改善策
判決後、速やかに適切な処理を行えるように、準備を行う必要がある。	特になし

○過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容	26年度 取組実績
賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。	賃料増額訴訟を行っている債権については、訴訟中である。



課題	改善策
判決後、速やかに適切な処理を行えるように、準備を行う必要がある。	判決後速やかに処理を行えるよう、準備する。

6. 27年度の取組内容（5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>○現年度分□</p> <p>本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行う。また、各債権者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。 賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。</p> <p>○過年度分</p> <p>賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。</p>

（参考）26年度実績及び27年度目標の他都市比較（未収金残高1億円以上の債権のみ）